

平成29年版 **重要なお知らせ**

日本理学療法士協会『地域包括ケアシステム推進リーダー制度』における「介護予防推進リーダー」と「地域包括ケア推進リーダー」取得を希望する茨城県理学療法士会員の皆様へ

『茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修』の導入研修は、日本理学療法士協会（以下、協会）の『地域包括ケアシステム推進リーダー制度』における「介護予防推進リーダー」と「地域包括ケア推進リーダー」の導入研修に相当します。

「介護予防推進リーダー」と「地域包括ケア推進リーダー」取得希望者は、改めて、協会ホームページから登録等が必要ですので、下記の手順に従ってお手続きをお願いします。

登録前に確認!!!

推進リーダー制度登録は、新人教育プログラム修了者であることが条件です

地域包括ケアシステム推進リーダー制度についての詳細は、

http://www.japanpt.or.jp/members/lifelonglearning/jinzai_ikusei/edu_houkatsu/ に詳しく掲載されておりますので、その手順に従ってください。

登録手順

1. 協会ホームページ<http://www.japanpt.or.jp/>のマイページから登録と研修申し込みを行う

(1) 介護予防推進リーダーと地域包括ケア推進リーダーの登録

左側サブメニューの「地域包括ケア」

↓

「リーダー登録」

※介護予防推進リーダーと地域包括ケア推進リーダー別々に登録する必要があります。

(2) 導入研修の受講申し込み

「地域包括ケア」の「履修状況確認」の画面

↓

推進リーダー履修状況確認画面

↓

「導入研修」「セミナー申込」をクリック

↓

リハビリテーション専門職協会、茨城県理学療法士会主催の「介護予防推進リーダー導入研修」（セミナー番号 13411）「地域包括ケア推進リーダー導入研修」（セミナー番号 13466）を検索し、受講申込する。

2. 導入研修の受講前に（１）～（４）のいずれかの手続きを行う

※この手続きを行わないと、導入研修を受講しても、受講したことが認められません！ご注意ください！

（１）日本理学療法士協会のe-ラーニングを受講する。

e-ラーニング受講申込方法は、マイページ左メニュー欄「研修会・学術大会」⇒「受講申込登録」からお申込みください。申込から受講開始まで、約3週間ほどかかります。

（２）推進リーダー推薦書の発行を受ける。そして、e-ラーニング免除申請を行う。

【具体的な方法】

1) 推進リーダー推薦書発行方法

2016年～2017年に茨城県理学療法士会指定事業（別紙、士会指定事業一覧参照）の参加があり、士会からの推薦基準（推薦基準参照）に該当し、「推進リーダー推薦書」を希望する方は、下記の項目を記入し、toiawase@pt-ibaraki.jpへメールしてください。士会で確認後、「推進リーダー推薦書」をお送りします。

メール件名：地域包括ケア推進リーダー推薦書希望と明記

項目：1. 名前

2. 会員番号

3. 所属

4. 推薦を希望する推進リーダーの名前

（介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー、両方の場合はその旨を記入）

5. 参加した士会指定事業とその年度

6. 士会からの推薦基準の該当項目

2) e-ラーニング免除申請方法

マイメニューの 右の「メニュー」の「地域包括ケア」、「リーダー登録」をクリック

↓

中央の「リーダー登録が済んでおり、受講免除申請がまだの方はこちら」とのメッセージをクリック

↓

「推進リーダー受講免除申請」画面が出てくる。証明書と申請区分がある。

↓

申請区分は、介護予防と地域ケアの2つから選択。まずは、介護予防推進リーダーを選択。

証明書は、介護予防推進リーダー推薦書を添付する

※参照をクリックして、データファイルを選ぶ方式です。送られてきた推薦書を各自コピーなどしてPDFにするか、スマートフォン等で撮って画像データにする。

↓

地域包括ケア推進リーダーでも同様の手続きを行う。

（３）介護支援専門員等の資格で、e-ラーニング免除申請を行う。

【具体的な方法】

マイメニューの 右の「メニュー」の「地域包括ケア」、「リーダー登録」をクリック

↓

中央の「リーダー登録が済んでおり、受講免除申請がまだの方はこちら」のメッセージをクリック

↓

「推進リーダー受講免除申請」画面が出てくる

↓

推進リーダー受講免除申請画面では、証明書と申請区分がある。

申請区分は、介護予防と地域ケアの2つから選ぶようになっており、まずは介護予防推進リーダーを選択

↓

証明書はケアマネ資格などを添付。

※参照をクリックして、データファイルを選ぶ方式です。資格証明書などをコピーなどしてPDFにするか、スマートフォン等で撮って画像データにする。

↓

地域包括ケア推進リーダーでも同様の手続きを行う。

(4) 茨城県リハビリ指導者養成研修の初期研修を受講する。

茨城県リハビリ指導者養成研修の「初期研修」を修了した方には、「推進リーダー推薦書（介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー）」を発行します。

その推進リーダー推薦書で、上記②の2) e-ラーニング免除申請方法に従って、手続きをしてください。

導入研修後、推進リーダーの習得のためには、「士会指定事業」の参加が必要ですが、茨城県介護予防リハビリ専門職養成研修は、士会指定事業となっていますので、この研修への参加は、士会指定事業の参加となります。※士会指定事業への参加申請は、士会が一括して行いますので、個人の手続きは必要ありません。

以上の手続きが完了しましたら、介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー取得となります。資格を取得された方は、マイページのトップ画面の「推進リーダー取得状況」が『済』となり、生涯学習ポイントに40ポイントが付与されます。

以上

推薦基準一覧（いずれか一つに該当）	
No.	内容
1	現在、士会の理事・局長・部長・委員長・監事・部員・ブロック長である者
2	過去に、士会の理事・局長・部長・委員長・監事を在任した者
3	理学療法部門責任者
4	市町村担当者
5	専門・認定理学療法士を認定されている者 ※領域は問わない
6	北茨城地域自立支援センター ボランティア登録者
7	地域包括ケア推進リーダーモデル導入研修（東京で実施）参加者
8	茨城県地域リハビリテーションアドバイザーを取得している者
9	3士会主催の訪問リハビリテーション実務者研修会を修了した者
10	茨城県地域リハビリテーション支援体制指定病院等に常勤している者
11	地域医療支援病院、回復期リハビリテーション病棟あるいは地域包括ケア病棟を有する病院に常勤している者
12	県あるいは市町村に常勤している者
13	その他、会長が認めた者

士会指定事業一覧（いずれか一つに該当）	
No.	事業名（内容）
1	北茨城地域自立支援センター ボランティア活動
2	訪問リハビリテーション実務者研修会
3	介護予防キャラバン
4	まちの保健室
5	介護予防フェスティバル
6	高校野球大会のメディカルサポート
7	特別支援学校等への派遣事業
8	「茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会」における研修会等
9	「茨城県回復期リハビリテーション病棟の会」における研修会等
10	「高次脳機能障害者の支援と連携の会」における研修会等
11	茨城県立健康プラザ「介護予防体操相談支援者」事業
12	士会が推薦もしくは派遣した研修会（茨城県福祉サービス振興会主催研修など）

13	市町村や都道府県が主催する委員会等の委員の活動(市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画委員など)
14	茨城県在宅医療・介護連携拠点事業に係わる活動
15	茨城県理学療法士学会
16	新人教育プログラム(講師、運営スタッフ)
17	理学療法士講習会(基本編・応用編)
18	茨城県臨床実習指導者研修会
19	市民公開講座(講師、運営スタッフ)
20	進路指導担当者会議
21	NPO法人「茨城県訪問リハビリテーション協議会」における研修会等
22	その他、士会が指定する事業・行事、職務等
23	士会の指定した地域ケア会議
24	士会の指定した予防活動
※上記項目には主に講師、運営スタッフ等が該当します。	